

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 30 年 3 月 7 日

社会福祉法人^{恩賜}財団^済生会松山病院 院長 宮岡 弘明

1. 入札に付する事項

(1) 件名

システム乾燥器

(2) 購入物品の内容等

仕様書による（総務課へお問い合わせください）

(3) 納品場所

済生会松山病院 本館 2 階 中央材料室

(4) 納品完了期限

平成 30 年 3 月 31 日

(5) 入札方法

- ① 落札者の決定は、最低価格方式をもって行う。
- ② 入札書は、様式により消費税等を除いた額で作成し、封筒に入れ、入札日時に入札場所で直接提出するものとする。郵送または電報によるものは受付ない。
- ③ 落札決定に際しては、消費税等の額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とする。
- ④ 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。
- ⑤ 代理人に入札させるときは、貴社（貴職）の委任状を持参させる。
- ⑥ 印鑑（シャチハタ不可）を持参すること。

(6) 入札に参加する者に必要な資格

- ① この公告で示す物品を納品完了期限までに確実に納入できることを証明した者であること。
- ② 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
（例：薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）に基づく医療機器に関わる販売業の許の証の写し等）
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

(7) 提出書類

① 提出期限

平成 30 年 3 月 19 日 (月)

② 様式等

- ・ 入札参加申込書 1 部
- ・ 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明する書類 1 部

③ 提出場所及び方法

済生会松山病院総務課へ直接提出するものとする。郵送または電報によるものは受け付けない。

(8) 入札の日時及び場所

(入札説明会)

平成 30 年 3 月 20 日 (火) 10 時 30 分～

済生会松山病院 本館 2 階第 1 会議室

(入札)

平成 30 年 3 月 26 日 (月) 10 時 30 分～

済生会松山病院 本館 2 階第 1 会議室

(9) 問い合わせ先

済生会松山病院総務課

〒791-8026 松山市山西町880番地2

電話：089-951-6111

FAX：089-953-3806

E-mail：soumu@matsuyama.saiseikai.or.jp

担当者：用度係 清水、斎藤、宇都宮

(10) 入札保証金

免除する。

(11) 入札の無効

① 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ・ 入札に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した入札書
- ・ 入札者に要求される事項を満たさない者の提出した入札書
- ・ 申請書及び資料に虚偽の記載をした者の提出した入札書
- ・ 入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

② 無効な入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

(12) 契約書作成の要否

要

(13) 落札者の決定

- ① 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で社会福祉法人^{恩賜}済生会_{財団} 契約手続要領第8条の規定に基づいて作成された予定価格を下回る最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札は3回までとし、入札予定価格に達しない場合は入札価格に最も近い額を入札された会社と個別に交渉とするか不落とする。

(14) 入札者に求められる義務

- ① 入札参加者又はその代理人は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、指定する期日までに入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。
- ② 入札参加者又はその代理人は、入札公告等において求められた物品等に係る技術仕様等について、指定する期日までに入札に参加する者の負担において完全な説明をしなければならない。

以上